

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【公表番号】特表2009-505690(P2009-505690A)

【公表日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-006

【出願番号】特願2008-524001(P2008-524001)

【国際特許分類】

A 6 1 L 27/00 (2006.01)

A 6 1 B 17/12 (2006.01)

A 6 1 B 17/11 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 27/00 W

A 6 1 L 27/00 V

A 6 1 L 27/00 Y

A 6 1 B 17/12

A 6 1 B 17/11

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月14日(2009.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

吻合部位にて外部ラップとして高多孔質の生体吸収性ウェブ材料を使用する方法であつて、

混ざり合って多孔質ウェブを形成している溶融成形連続フィラメントを含む、移植可能な物品を提供する工程であつて、前記フィラメントが複数の接触点で互いに自己凝集しており、前記フィラメントが、少なくとも1種の無定形ポリマー成分と共有結合した又はブレンドされた、少なくとも1種の半結晶ポリマー成分を含み、前記フィラメントが、結晶状態のときに部分的乃至完全なポリマー成分相不混和性を有し、前記移植可能な物品の気孔率(パーセント)が追加成分の不存在下で90より大きい、工程と、

吻合に前記多孔質ウェブを接触させて配置する工程と

を含む、方法。

【請求項2】

前記多孔質ウェブを固定する工程をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記多孔質ウェブを前記吻合の周りでスリープに形成する工程をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記気孔率(パーセント)が追加成分の不存在下で91より大きい、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記少なくとも1種の半結晶ポリマー成分が、少なくとも1種の無定形ポリマー成分と共有結合している、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記成分がブロックコポリマーを含む、請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

前記少なくとも1種の半結晶ポリマー成分が、前記少なくとも1種の無定形ポリマー成分とブレンドされている、請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

前記成分の少なくとも1つがブロックコポリマーである、請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

少なくとも1種の半結晶ポリマー成分の融点が80より高い、請求項1に記載の方法。

。

【請求項 10】

吻合部位にて外部ラップとして高多孔質の生体吸収性ウェブ材料を使用する方法であつて、

混ざり合って多孔質ウェブを形成している溶融成形連続フィラメントを含む、移植可能な物品を提供する工程であつて、前記フィラメントが複数の接触点で互いに自己凝集しており、前記フィラメントが、少なくとも1種の追加の半結晶ポリマー成分と共有結合した又はブレンドされた、第1の半結晶ポリマー成分を含み、前記フィラメントが、結晶状態のときに部分的乃至完全なポリマー成分相不混和性を有し、前記移植可能な物品の気孔率(パーセント)が追加成分の不存在下で90より大きい、工程と、

吻合に前記多孔質ウェブを接触させて配置する工程と
を含む、方法。

【請求項 11】

前記多孔質ウェブを固定する工程をさらに含む、請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

前記多孔質ウェブを前記吻合の周りでスリーブに形成する工程をさらに含む、請求項10に記載の方法。

【請求項 13】

前記気孔率(パーセント)が追加成分の不存在下で91より大きい、請求項10に記載の方法。

【請求項 14】

前記少なくとも1種の半結晶ポリマー成分が、少なくとも1種の無定形ポリマー成分と共有結合している、請求項10に記載の方法。

【請求項 15】

前記成分がブロックコポリマーを含む、請求項14に記載の方法。

【請求項 16】

前記少なくとも1種の半結晶ポリマー成分が、少なくとも1種の無定形ポリマー成分とブレンドされている、請求項10に記載の方法。

【請求項 17】

前記成分の少なくとも1つがブロックコポリマーである、請求項16に記載の方法。

【請求項 18】

少なくとも1種の半結晶ポリマー成分の融点が80より高い、請求項10に記載の方法。